

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	政策調整会議	
開 催 日 時	平成30年11月5日（月） 午前9時03分から 午前10時21分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 別館3階 市長公室	
出 席 者	<p>神田市長公室長、重岡危機管理監、上野総務部長、宮村市民環境部長、内田福祉部長、三田こども・健康部長、小酒井都市建設部長、田中会計管理者、木村上下水道部長、木村議会事務局長、二見学校教育部長、比留間生涯学習部長、渡辺監査委員事務局長</p> <p>（担当課） 中川上下水道部次長兼水道施設課長、小野澤水道経営課長、斎藤同課長補佐、阿蘇同課庶務係長</p> <p>（事務局） 新井政策企画課長補佐、櫻井同課政策企画係長、同課同係櫻澤主任</p>	
会 議 内 容	1 朝霞市水道事業経営戦略（案）	
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・朝霞市水道事業経営戦略（案） ・朝霞市水道事業経営戦略<ポイント> ・朝霞市水道事業経営戦略用語集 	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
そ の 他 の 必 要 事 項		

【議題】

1 朝霞市水道事業経営戦略（案）

【説明】

（担当課：小野澤水道経営課長）

朝霞市水道事業経営戦略(案)について、説明する。

まず、全体構成が全6章からなっており、1章で策定趣旨、2章で現状、3章で課題、もう1枚めくっていただき4章で経営方針、5章で投資財政計画、6章で今後の経営状況、最後に財政収支計画と整理している。

総頁が46ページに渡るので、別に用意したA4版1枚の経営戦略のポイントにまとめている。

はじめにポイントの見出しの下の部分になるが、本編の1ページ、計画の位置付けをご覧いただきたい。

この経営戦略の策定については、総務省が公営企業に対し、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、中長期的な経営の基本となる計画の策定を要請し、平成32年度までに全ての公営企業が策定することになっている。

これを受け本市水道事業においても、平成29年度に策定の業務委託を発注した後に、今年度、更に内部で検討を行いとりまとめたものである。

これまでの本市の水道事業は、事業認可に基づき、創設から平成11年度ごろまで増加し続ける人口に対応できるように多くの拡張事業を行ってきたが、近年では、年間給水量等の減少に伴う浄水場の廃止や、多額の費用が必要となる老朽化施設及び浄水場設備の更新時期を迎えたことから、これらの事業の実施時期に見合った財源が確保されるよう投資と財源の均衡を図る計画を策定することが必要となったものである。

ただし、既に平成23年度に策定した水道事業基本計画によって、60年分の施設の更新計画を策定しているので、この計画に基づいて、引き続き事業を実施するための投資計画とそれに見合う財政計画の収入支出のバランスの均衡を図った平成31年度から平成40年度までの10年間の計画を策定したものである。

それでは、ポイントの1番上の囲みの「水道事業の現状及び課題」をご覧ください。左に小さくP2から28とあるのは、本編で対応しているページとなっている。

まず、水道事業の現状は、先ほども少し述べたように、既に拡張期を終え、20年近くが経過した既存施設の更新の時期に変化している。

こうした中、余剰な施設は廃止するとともに、現在は耐震化事業、浄水場設備更新事業、老朽管更新事業の大きく3つの事業を実施している。

また、平成10年度から料金改定を行っていない中、多額となる事業を自己資金である内部留保資金のみで賄うには厳しいため、平成27年度から企業債が対象となる事業については全て企業債を活用し、事業を進めているところである。

しかしながら、これらの事業を現状のまま実施していくと企業債は増加し、内部留保

資金は減少することとなる。

本編の27ページ、上の表の緑色の折れ線グラフで、平成25年度末の資金残高は約22億円あったが、2年後の平成27年度末には、約9億円減少し、残高が約13億円となっている。

また、下の表の企業債の未償還元金では、平成26年度末で3億9千万円まで減少したが、平成27年度末から上昇し始め、今年度末には約5億円と増加しており、今後も企業債を活用して事業を進めていく予定なので、将来へ負担を先送りしているという現状である。

なお、このことについては、監査委員の意見書に「次世代に過重な負担を強いることがないように、適正な料金水準による受益者負担のあり方について具体策が必要である」と指摘もいただいている。

次にポイントに戻り、2番目の囲みの「経営方針」では、先ほど申し上げた現状と課題等を改善し、次世代に安心して永続的な水道事業経営を実施していけるように、経営方針を定めた。

基本理念としては「次世代に安心つなぐ水道水」とし、施設の更新サイクルが恒久的に維持できよう、施設整備では必要な事業を進めつつ、需要に合わせた施設の廃止や効率化を進め、また、事業経営では事業費の平準化や遊休資産の有効活用を図るなど経営の効率化及び健全化を検討し、水道料金以外の財源の確保を図ることとしている。

次に3番目の囲みの「事業の健全運営」では、経営方針に基づく財政面での特徴的な取り組みとして次の2つを挙げている。

1つ目に資金残高20億円の確保。これには内容が2つあり、1つは年間を通して、多額な工事費用などの支払いを安全に運転できる資金として10億円、もう1つは平成40年度以降に実施しなければならない浄水場の更新費用と大規模災害時の復旧資金に備えるための10億円とし、合計で20億円の内部留保資金を確保することを目標としている。

2つ目に老朽管更新事業は、今後、恒久的に実施し続けていかなければならないため、平成34年度からは企業債の対象から外すこととした。これにより、企業債の借入残高の増加を抑えることが可能となる。

次に4番目の囲みの「投資・財政計画」と一番下の囲みの「水道料金の見直し」を合せて説明する。

投資・財政計画では、投資の平準化を図るため多額の費用を要する浄水場更新事業に見通しが立つ平成35年度以降からは、抑えていた老朽管更新事業の推進を図ることとしている。

また、老朽管更新事業を企業債から外したことにより、企業債の対象は更新化事業と浄水場設備事業のみとなり、平成40年度の企業債残高は平成29年度とほぼ同水準に抑えられる見込になった。

ここで本編の37ページ、黒い折れ線グラフの自己資金では、平成34年度に資金残高が10億円を割り込んでいる。さらに平成37年度にはマイナスとなっている。

次に1枚めくって39ページの上のグラフのとおり、経営方針による財政均衡を図る

ためには、赤色の折れ線グラフにあるように平成34年度に29%の料金改定が必要との結果となった。

ただし、市民に対し一時的で急激な負担の増加は避けるべきと判断し、黒色の折れ線グラフにあるように、平成34年度に15%の料金改定と対象事業の全額企業債活用を平成35年まで行うことで最低限の運転資金となる10億円の確保を図り、さらに平成38年度に15%の料金改定とすることで、企業債の計画的活用と運用資金の確保を目指すこととしたものである。

なお、青色の折れ線グラフは料金改定を行わずに現行料金のままとしたものである。

しかしながら、この料金改定率は、あくまで、現時点までの実績とその実績を踏まえた予測によって求めた数値を提示しているため、今後、毎年度の決算を確認しつつ詳細な数値の推移や変動を捉えながら、随時、適切に水道料金の改定時期や改定率などを検討したいと考えている。

最後に、策定経過について、直近では、去る8月23日に水道審議会(案)の報告を行い、さらに9月11日から10月10日までパブリックコメントを行ったところである。

また、本日はこの政策調整会議で本案を本市の経営戦略として決定してよろしいか、諮るものである。

今後については、庁議に諮り、12月議会の全員協議会で説明を行い、その後公表に向けて事務を進めたいと考えている。

説明は、以上である。

【意見等】

(田中会計管理者)

30ページの水道事業の健全運営で、自己資金20億円の確保を目指すところだが、38ページの水道料金の見直しでは、料金改定を行っても平成40年度の資金残高は約16億円を見込むとなっている。目標より4億円程度不足するがどう考えているか。

(小野澤水道経営課長)

39ページの表をご覧ください。財政収支計画における均衡を図るためには平成34年10月に29%の改定が必要となる。ただし、利用者負担の軽減を図るために平成34年と平成38年にそれぞれ15%の改定としている。このため平成40年度の残高が20億円の3億6千万円ほど足りていない。しかし、平成40年度以降の資金残高が上昇傾向にあることから、試算では平成42年度に達成することから、次期以降の繰り越しの目標としている。

(田中会計管理者)

来年10月から消費税の改定が見込まれているが、上がった場合にはまず消費税分の改定を行ってから、続いて平成34年、38年と改定をするのか。もしくは、今後の経営状況によっては消費税改定分は現行のまま、飲み込むことができるのか。

県水については平成32年度まで値上げをしないとのことだったが、平成33年度以降値上げされた場合、平成34年度、平成38年度の料金改定の率に影響はどの程度あるのか。

(小野澤水道経営課長)

消費税は転嫁せざるを得ないと考えている。そのため3回改定をさせていただくことになる。

(中川上下水道部次長兼水道施設課長)

県水の値上げについて現在情報はない。平成32年度までは現行の単価と聞いている。県水の変更と決算状況等も併せて経営戦略は今後3年から5年後には見直しが必要と考えている。

今単価が分からないので、どのくらい影響があるかは分からない状況である。

(小野澤水道経営課長)

補足になるが本編の40ページに事業のモニタリング、見直しについてで、財政収支に大きな影響を与える事項が確認された場合には、その時点で見直しが求められるとしている。その中で、3つ目、今後支出について見込まれる事項として県水受水費の単価について、現行の61.78円/m³からの値上げはないものとしているが、値上げになった場合、年間1,000万m³以上受水していることから収益的収支に影響を及ぼすことか考えられると記載している。大幅な改定があった場合には、この記載に基づき見直しを行うと考えている。

(神田市長公室長)

県は全く見込みを作っていないのか。

(中川上下水道部次長兼水道施設課長)

その通りである。内部では積算しているかもしれないが、一切公表はされていない。

(内田福祉部長)

34ページ、給水人口・給水量の見通しについて、給水人口は右肩上がり、給水量は減っていつている。平成20年以前のトレンドは表では分からないが、本当にこのようになるのか。

(小野澤水道経営課長)

給水人口は、第5次総合計画にもあるとおり、計画期間中は人口は増加していくと見込んでいる。給水量については、統計上、時系列分析を採用し推計したところ、平成29年度で突出しているが、今後も下がっていくと見込んでいる。

(木村上下水道部長)

給水量の減少はどこかで下げ止まるとは思うが、現段階ではどこで下げ止まるかは分からない。推計するにあたって過去を見ると、人口の微増においても給水量は減少する傾向が続いてきた。

ただ、平成29年度だけは上がっているが、その原因が分からないことから、それ以前の傾向と同様に給水量は減少傾向になるのではないかという推計をしている。

今後平成30年度、平成31年度、平成32年度と決算を踏まえて平成34年の料金改定の前に再度推計をする必要があると考えている。

(田中会計管理者)

9月末現在で給水量は去年と比べて伸びているのか、落ちているのか。

(小野澤水道経営課長)

今年度上半期は昨年度を上回っている。この傾向をどのように捉えるかが現状課題で、平成29年度の突出した部分の分析が難しく、30年度以降右肩上がりで伸びていくということは考えていない。

(阿蘇水道経営課庶務係長)

経営戦略がなぜ今の時期になったかということも絡んでおり、最初9月末までの業務委託の予定だったが、平成29年度の決算が高くなりそうだとということで、決算を待つて作り直すことになったため工期を延ばした。決算の結果、平成29年度がかなり高くなったので作り直したという経緯がある。今後の傾向を判断するのは難しい部分があるので、今年度、来年度の決算を慎重に見て、推計も見直していきたいと考えている。

(木村上下水道部長)

あくまでも、現在の試算で平成34年度15%、平成38年度15%と出しているが、今後の試算と県水の単価等を加味しながら改定率は考える。平成38年度については経常収益がどうなっているか現段階では全く分からないところもあるので、料金改定するときにきちんとした試算をする必要があると考えている。

(神田市長公室長)

朝霞市の実態について、給水量は家庭の器具の改善によって減っていると。これは社会的な動静、他市や他県、全国との傾向とも一致しているのか。朝霞市に特異性は無いのか。

(小野澤水道経営課長)

全国的には給水人口も給水量も減少傾向である。朝霞市をはじめとした近隣では人口は微増または横ばいだが、給水量は減少傾向にある。

(宮村市民環境部長)

平成29年度が前年度より突出して多くなっているという事実がある中で、料金改定を位置付けるとなると、平成29年度が増えた原因や今後の傾向についてある程度分析できていないと料金改定の正当性が問われてしまう。どういうところで多く使われたといったような、ちょっとした分析も出ないのか。

(小野澤水道経営課長)

主に大口の需要、事業所などの使用量が大幅に増えている。また、一時給水していなかった事業所が再開をして給水量が増えた部分がある。それとともに一般家庭の使用量も微増している。

(宮村市民環境部長)

大口の需要が増えていて、今年も増加の傾向を維持しているのであれば、料金改定率に大きく影響し、もう一度考えないと厳しいのではないかと。

(木村上下水道部長)

その大口需要の事業所が今後も継続的に平均して使っていくかは分からない。また、個人の需要についても、平成29年度は雪が降った日に突出して増えているなど、色々な要因があるので平成29年度の突出した数字をそのまま使うことは難しい。

(神田市長公室長)

消費税の扱いが本文にはどこにも出ていない。増税に基づく料金の改定と値上げによる2回の改定と3回改定があることが読み取れるようにした方が良いのではないかと。

(木村上下水道部長)

経営戦略は、今後10年間の投資に見合う財源を確保するため、財政収支の均衡を図るものとして策定している。

このようなことで、消費税を水道料金に転嫁するかどうかという議論、判断は経営戦略の中で行ってない。

したがって、転嫁する、しないの記述は控えたいと考えている。

また、消費税に関する市民への説明は、水道料金、下水道使用料と併せ、必要な時期に適切に行っていきたいと考えている。

(上野総務部長)

平成29年度と平成30年度の給水量が伸びているので、平成30年度の決算見込みを平成29年度と横ばいにした場合、改定率はどの程度変わるか。

(小野澤水道経営課長)

現在その場合の計算はしていない。

(上野総務部長)

イメージ的に29%という改定率は高く捉えられてしまう。

(木村上下水道部長)

収益を誤って多く見込んでしまうと改定率が上がってしまうということがあるので、あまり楽観的な見込みはしたくない。また、県水が入っていないので、その影響の可能性も踏まえると収益の楽観的な見込みは立てていない。

平成29年度の給水量が上がっていて、平成30年度も半期では上がっているが、その1年半だけをもって、今後も上がっていくと判断することは出来ない。

引き続き、毎年毎年の決算を踏まえながら、実際に改定率を決める平成33年にはきちんとした推計を出して決定したい。

(宮村市民環境部長)

例えば産業の計画を作る時には企業に行き行って現状や今後についてヒアリングに行ったりするが、給水量が上がっている特定の企業が分かっているのであれば、その企業にヒアリングしたりしていないのか。

(小野澤水道経営課長)

事業所に対してヒアリングは行っていない。

(神田市長公室長)

木村部長の話にあったように、改定率の見直しの余地があることの含みが、38ページの書きぶりから読み取れない。

(内田福祉部長)

改定率を15%とする根拠が一番知りたいところではないかと思うが、書きぶりとして38ページの本文に埋もれて書いてはあるが、それだけで良いのか。

(阿蘇水道経営課庶務係長)

経営戦略は10年間の必要な事業をやったときにいくらかかるか試算して、それに対する財源がどれだけ確保できるか、そして、そのギャップはどこかで埋めなくてはいけない。その中でどこでそのギャップを埋めるかは議論があるかもしれないが、現時点でどこにしわ寄せするかここに書き込むには不確定要素が多すぎるので、水道料金で補てんするとしたら、この率での改定が必要となるということである。

(神田市長公室長)

値上げのための資料ではなくて、経営を安定させるために、どこかから資金調達をしなくてはならないので、当面15%の2回改定で設定してみたということか。

(阿蘇水道経営課庶務係長)

その通りである。水道料金が安定した収入で、何%値上げした時にいくら入ってくるということが見込みやすい。実際に何%改定するかは別の議論となってくると考えるが、経営戦略では財源と投資を均衡させなくてはならなかったもので、この改定率を使っている。

(神田市長公室長)

だから、突出した平成29年度の数値ではなく安定した数値をベースに試算してみた。

加入金については見込んでいないのか。

(阿蘇水道経営課庶務係長)

加入金は少ないと1億円程度、多いと4億円程度だったりするので、計画を作るのが難しい。収益としては見込んでいるが右肩上がり、右肩下がりといった傾向があるものではないので、定額で見込んでいる。

(神田市長公室長)

ここまでのやり取りで補足の説明を受けて分かったが、これだけを読んだ時に、値上げする計画なのかと。だから、内田部長から書きぶりについて疑問が出たのだと思う。

(内田福祉部長)

朝霞市はこう考えていると公表していくことになるので、一日給水量が42,000m³/日のままだったらどうなるのかと言った視点があっても良いのではないかと。

あくまでも、推計なので、あまり手を加えてしまうと統計的な数値ではなくなってしまうのも分かるが。

(上野総務部長)

平成29年度は伸びた。平成30年度上半期も伸びている。しかし、今後は下がっていくとする理由をどうするのか。

(内田福祉部長)

確かに、震災後に節水の意識が高まり、ある程度給水量が落ちたところで、右肩上がりの人口に対して下がるというのはちょっと。ごみの場合はごみの質が変わっていて減っているという理由があるが、水についてはそこまで生活パターンが変わったりするとは思えない。

(神田市長公室長)

パブコメで水道料金の見直し等について質問等はなかったか。

(小野澤水道経営課長)

パブコメでは1人の方から7件ほどいただいている。給水人口、給水量の見込みについて意見はなかったが、将来見通しの状況から値上げは不可避と考えるが、値上げの必要性については市民によく説明し共有していくことが必要といった意見をいただいている。

(小酒井都市建設部長)

全国的な状況はどうなっているか。情報として持っているか。朝霞市の状況だけではなく、全国あるいは関東の状況と大口の需要の状況など平成29年度の解釈をここでどう捉えているか示したほうが良い。

そこから、15%の改定を計画しましたではなく、そうした場合の推計を図に示していますとした方が良い。

また、図表番号を入れて、本文に(図1)等と入れて、どの図を見るか分かるようにした方が良い。

(宮村市民環境部長)

ヒアリングをして、相手方が分からないということであれば、やることはやったがわからない状況だからこういう見込みだと言えるかもしれないが、やれることがある状況だと難しい。

(小酒井都市建設部長)

38ページの見出しの書き方を、水道料金の見直しではなく、見直しに係る基本的な考え方等にすれば安心して読めるのでは。

(神田市長公室長)

水道料金の見直しという見出しで、15%改定する計画としましたとまとめると、決定のように読み取れてしまう。

34ページの段階で、平成29年度の補足をしたり、給水量が下がる傾向のことや全国的な傾向等に触れる必要があるのではないかと。38ページの本文に全て入れ込むのは無理ではないかと。

(内田福祉部長)

29%の改定が必要とあるが、段階的に15%ずつ上げると合計30%の改定となるが、この差の理由は何か。

また、39ページの表で29%改定の場合と15%で2回改定した場合の最終的な結果が一致していないが動きは合っているのか。

(小野澤水道経営課長)

10年間の計画で財源が不足する結果となった時に、不足する財源を水道料金に求め

るところなるというのが39ページの表で、29%の改定をすると資金残高の確保と財政収支の均衡が図られるというのが赤いラインで示されている。

しかし、市民の負担の緩和をするため、15%で2回の値上げを案として示している。

平成34年に29%改定した場合、早い段階から収益が確保できることから、資金残高も確保ができるが、15%の改定だと収益が上がるのが後になることから平成40年の資金残高が赤いラインとは一致していない。

(重岡危機管理監)

平成40年度に自己資金20億円を確保するとして、運転資金10億円は分かるが残りの10億円の根拠は何か。

(阿蘇水道経営課庶務係長)

泉水浄水場と岡浄水場と大きな浄水所があるが、建ててから20年くらい経っており、設備更新に巨額の費用がかかる。平成26年度から設備の更新を始めているが、企業債を100%充てていても、起債対象外の工事等もあり、自己資金が減ってしまっている。平成40年以降の設備更新の準備のため10億円確保する必要がある。また、副次的な用途として、災害時の資金としても使用可能である。

(重岡危機管理監)

浄水場の更新工事にはどのくらいの費用がかかるのか。

(小野澤水道経営課長)

これまで行ってきた浄水場の整備費用では泉水浄水場で20億円、岡浄水場で11億円かかっているので、平成40年度以降にも同程度かかることが想定される。

(神田市長公室長)

36ページの料金回収率の将来見通しで、料金の回収率が右肩下がりとなっているが、その理由と改善策は何かないのか。

(小野澤水道経営課長)

料金回収率は給水原価と供給単価の割合で、供給単価について料金改定を行わない場合、設備更新等により減価償却費が増えることで給水原価が

10年間で13円程度上がることが見込まれることから料金回収率が下がっている。

【結果】

一部修正のうえ、庁議に諮る。

【閉会】